



生徒指導久喜

発行

久喜市教育委員会
久喜市生徒指導推進委員会

学ぶことに喜びを見いだす教育活動

—菖蒲中学校で生徒指導推進委員会を開催—



【菖蒲中学校の授業風景】

子どもたちの健全育成は、私たち大人の恒久の課題であります。近年、久喜市では暴力行為やいじめ問題、地域での迷惑行為や家庭への引きこもりなどが課題となっております。学校では、道徳教育や人権教育の推進をとおして子どもたちの道徳心や人権意識を高め、生徒指導上の諸問題を未然に防ぐ取組を行っております。さらに学校の力だけでなく、家庭・地域と連携した活動を進めています。

2月10日、菖蒲中学校において、保護司、区長、主任児童委員、民生委員、久喜市内の高等学校の生徒指導担当、PTA代表者と市内各小・中学校の生徒指導担当者52名が集まり、各中学校区の小グループで子どもたちの健全育成のための情報交換を行い、いじめ問題に対する共通理解に努めました。

久喜市生徒指導推進委員会は、中学校を会場

として、生徒指導の取組を公開し、各地域で幅広く委員の方々に役立てていくために開催しております。当日は、菖蒲中学校の生徒の現状に応じた生徒指導の取組を具体的に知ることができました。時を守り、場を清め、礼を正し、腰骨を立てる教育の推進がされておりました。元気な挨拶や正しい言葉遣いなどの規律ある態度が身に付いており、一人一人が学ぶことに喜びを見いだしていました。さらに、生徒と教職員が何事にも一所懸命に、生き生きと主体的に活動し、活力に満ちた教育活動が展開されました。授業規律の徹底はもちろんのこと、生徒が文字通り生き生きと活動する姿は、魅力ある学校の現状を示すもので、各学校でも大いに参考となる研究発表となりました。今後も、それぞれのもてる力を最大限に發揮し、地域ぐるみの児童生徒の健全育成に御理解・御協力をお願いいたします。



【中学校区の協議】

第3回久喜市中学生サミット

テーマ

いじめゼロ！「新たな取組の創造」



第3回久喜市中学生サミット共同宣言

テーマ「いじめゼロ！新たな取組の創造」

いじめは、心身の健全な発達に重大な影響を及ぼします。最近のいじめはスマートフォン、携帯電話やインターネットの介在により、一層深刻な問題になっています。私たちは、お互い認め合い、学び合い、助け合う絆を一層深め、一人一人の夢が実現できる学校にしていく必要があります。

よって、次のことの実行に力を注ぎ、久喜市の中学校をよくするために生徒会が中心となって生徒自らが考え、行動することを誓います。

1 以下のことを全11校で取り組みます。

- (1) 今後も「いじめゼロ！」の積極的な取組を続けます。
- (2) いじめゼロの宣言に署名し、掲示を行います。
- (3) 「いじめゼロ！」に向けての生徒主体の集会や授業を行います。
- (4) 学校独自のスローガンを作り、掲示します。

2 「ケータイ・スマホを上手に使う久喜市のルール」を守り、次の3点を実行します。

- (1) 大切なことは、相手に直接伝えます。
- (2) 相手の気持ちになって使用します。
- (3) 困ったら、すぐに信頼できる人に相談します。

平成27年8月18日 久喜市全中学校生徒会一同



久喜市教育委員会では、平成27年8月18日に「第3回久喜市中学生サミット」を開催しました。市内11校の中学校から代表が集まり、第1部では、「いじめゼロ！新たな取組の創造」をテーマに、前回の第2回中学生サミットでの「いじめゼロ宣言」の各学校の取組を発表しました。どの学校も生徒会を中心に、いじめの実態を把握し、今私たちのできるいじめ撲滅に向けての取組を全校生徒の協力を得て、精一杯実践されました。

さらに第2部では、グループに分かれ、「いじめゼロ宣言の検証」「久喜市のケータイ・スマホのルールの検証」「ケータイ・スマホのルール作り」の意見交換をし、共同宣言を作成しました。

生徒の感想には、「いじめについて、深く考えるよい機会になりました。今後はさらに学校の実態を理解し、生徒会中心のいじめゼロ！の多くの活動を実践していきます。」「久喜市中学生サミットで決まった共同宣言を、学校全体に広めていきたいです。そして、久喜市の各学校が笑顔であふれるいじめゼロの学校にしていきたいです。」

「普段することのできないよい経験になりました。私たちは、やればできる！の精神を大切に、全ての学校や久喜市からいじめがなくなるよう日々努力を続けていきたいです。」という意見がありました。

お互い認め合い、学び合い、助け合う絆を一層深め、一人一人の夢が実現できる学校にしていくことを誓いました。



～いじめ・不登校の根絶をめざします～

近年の急激な社会変動の中、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化する傾向が見られます。身体的な悩みや性格、友人関係、学業成績や部活動、将来の進路、家庭生活に関するこどもには、インターネットや携帯電話を介したいじめやトラブルなど、実際に様々な悩みを抱えながら、児童生徒は生活しています。

学校では、こうした児童生徒の抱える悩みを見過ごすことなく、できるだけ早期に発見し、悩みが深刻化しないよう声かけと助言をしていくため、学級担任を中心とした相談体制の充実を図っています。

保護者の皆様は、お子さんとふれあっていく中で、小さな兆候をとらえて声かけや対話をするよう、心がけていきましょう。

また、学校には相談員やスクールカウンセラーを配置しています。一緒に悩まずに相談してください。一緒に解決方法を探っていきます。



適応指導教室

いじめや何らかの理由で学校に行けない等のお子さん、保護者のご相談をお受けします。

相談員 適応指導教室指導員・相談員（電話、直接来室による相談を受け付けます）

相談時間 月曜日から金曜日 9時から12時30分 13時15分から14時30分

適応指導教室	電話番号
久喜適応指導教室 さくらフレンドルーム	☎ 25-2500
菖蒲適応指導教室 ポピーフрендлум	☎ 85-4334
栗橋適応指導教室 サルビアフレンドルーム	☎ 52-1314
鷺宮適応指導教室 コスモスフレンドルーム	☎ 58-1999

※引きこもりの児童生徒には訪問指導を行います。上記各教室か学校にご相談ください。

さわやか相談室

直接お会いして相談をお受けします。
(御希望があれば御家庭にも伺います(要予約))

相談員 中学校教育相談員・スクールカウンセラー ※生徒の対応で電話に出られない場合もあります

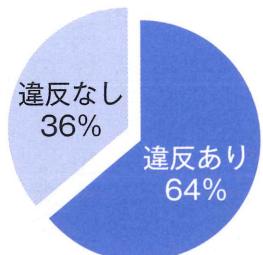
相談時間 月曜日から金曜日 10時から12時30分 13時15分から15時45分

場 所			
久喜中学校内	☎ 23-1521	久喜南中学校内	☎ 23-1029
久喜東中学校内	☎ 25-1120	太東中学校内	☎ 21-1192
菖蒲中学校内	☎ 85-9256・1201	菖蒲南中学校内	☎ 85-2128
栗橋東中学校内	☎ 52-5330	栗橋西中学校内	☎ 52-7603
鷺宮中学校内	☎ 59-0087	鷺宮東中学校内	☎ 59-3012
鷺宮西中学校内	☎ 59-5210		

平成27年6月1日 道路交通法一部改正！

～自転車の悪質違反者に対する講習制度が新設されました～

自転車利用者の
違反の有無別事故発生状況



公益財団法人 交通事故総合分析センターの統計データによる全国・平成23～25年の平均概数
※自転車と自動車・原付の衝突事故

信号無視や一時不停止・歩道の違法走行など、警察の全国統計によると、自転車事故のうち、自転車に何らかのルール違反が認められる事故の割合が全体の大半を占めており、自転車のルール違反は、周囲の車や歩行者に迷惑をかけるだけでなく、自転車利用者自身の生命にもかかわる非常に危険な行為といえます。

平成二十七年六月一日施行の道路交通法の一部改正では、所定の違反行為（危険行為）による取り締まり、または交通事故で3年以内に2回以上発生された自転車利用者に対する講習（自転車運転者講習）制度が新設されました。これを機に、自転車利用者は、どんな行為がルール違反になるのかを確認し、安全通行に努めましょう。

自転車利用者に迷惑をかけるだけでなく、自転車のルール違反は、周囲の車や歩行者に迷惑をかけるだけでなく、自転車利用者自身の生命にもかかわる非常に危険な行為といえます。

平成二十七年六月一日施行の道路交通法の一部改正では、所定の違反行為（危険行為）による取り締まり、または交通事故で3年以内に2回以上発生された自転車利用者に対する講習（自転車運転者講習）制度が新設されました。これを機に、自転車利用者は、どんな行為がルール違反になるのかを確認し、安全通行に努めましょう。

～こんなルール違反（危険行為）が自転車運転者講習の対象です～

- (1) 右側通行（逆走）するなど、通行場所のルールを守らなかった
- (2) 歩道・路側帯通行中、「歩行者優先」のルールを守らなかった
- (3) 「一時停止」の標識がある交差点で一時停止しなかった
- (4) 信号に従わないで通行した
- (5) 「通行禁止」の道路を通行した
- (6) 遮断機が閉じた踏切に入った
- (7) ブレーキがない自転車を運転した
- (8) 酒酔い運転をした
- (9) 不適切な運転、安全確認をしなかった結果、事故などの危険を招いた など



赤色TSマーク



青色TSマーク

まさかの事故に備え、保険に加入しましょう

～TSマーク付帯保険～

久喜市では、各学校で子どもの交通事故防止を推進しています。本年度は、二月二十二日現在、十二件（昨年度十五件）の交通事故が報告されています。内訳は、小学生が六件、中学生は五件で、自転車での事故は六件となっています。いずれも交差点での事故で、一時不停止や安全確認不足等が原因です。ルールとマナーを守ることで未然に防ぐことがあります。

また、万一の事故に備え、自転車安全整備店で点検整備（有料）を受け、それを証明するTSマーク（公益財団法人 日本交通管理技術協会）を自転車に貼つてもらうと、事故時に自分がけがをした場合に対処できる傷害保険や、歩行者や自転車利用者にけがを負わせた場合などに対処できる賠償責任保険

が付きます。
今後も引き続き、学校では交通安全指導の徹底に努めていきますが、御家庭で

も「ルールとマナー」の大切さを話題にしていただけれどと思